

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

当初予算・決算(千円)

基本課題1 男女共同参画推進の広報・啓発

所管・部長評価で「→」があるものは26年度と異なる評価  
例えば※B→Aは26年度がB評価で27年度はA評価

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
1	広報紙・ ホームページ等 多様な媒体を通じ た広報・ 啓発活動 の推進	男女共同参画 推進条例趣旨 の啓発	官学協働により 条例概要版 を大学生と共 に作成(改訂) し、よりわか りやすい条例 啓発に努める 表紙イラスト と題字は市内 在住中学生に 公募・選考し 決定	—	175	神戸芸術工科大 学との協働によ り条例啓発パン フレット(概要 版)を作成(改 訂)、表紙イラ ストと題字は市 内在住中学生に 公募し、合わせ て598人、 1,158点の応募 があった。完成 した条例啓発パ ンフレットは市 立3中学校全員 に配付した。	※B ↓ A	神戸芸術工科大 学の学生の協力 により、わかり やすく読みやす い中身となっ た。また、表紙 イラストと題字 を市内在住中学 生に公募したこ とで、男女共同 参画について関 心を持ってもら えた。	※B ↓ A	講座・事業実 施時にアン ケートに、条 例の認知度 についての項目 を入れるとと もに条例啓発 パンフレット (概要版)を 配付 週間記念事業 の映画会では 条例全文(ル ビ付き)のチ ランも配付す る。	—	男女共同参画 推進課
		特集記事等 による広報啓発	広報における 特集や主要記 事の掲載	—	—	広報あしや 6/15号「男女共 同参画週間」、 7/15「女(ひと) と男(ひと)の参 画メール」、 11/1号「女性に 対する暴力をな くす運動」、2/1 号「国際女性デー」、 2/15号「 ウィザスあしや フェスタ 2016」、3/1号「 男女共同参画推 進条例啓発パン フレット(概要 版)完成」「男女 参画川柳コン クール入賞作品 決定」、3/15 号「女と男の参 画メール」につ いて、それぞれ 記事を掲載し、 男女共同参画に ついての啓発を 行った。年7回 (26年度は年6 回)	B	広報においての 特集や主要記事 の掲載を積極的 に行うことがで きた。また、川 柳コンクールを 開催し、その結 果を広報に載せ ることで、男女 共同参画に関心 を持ってもらう と同時に啓発も 行うことができ た。	B	広報における 特集や主要記 事の掲載	—	
		ホームページ の随時更新	ホームページ の随時更新 過去の講座紹 介ページを作 成	—	—	男女共同参画セ ンターの事業や 講座の開催情報 について、ホー ムページを随時 更新できた。開 催した講座・ 事業についての 紹介ページを新 たに作成した。	B ↓ A	開催した講座等 の結果につい て、ホームペー ジに掲載するこ とにより、今ま でよりも分かり やすり啓発がで きた。	B ↓ A	開催する講座 等の情報とと もに、開催し た結果につい てもホーム ページでの随 時更新を行 う。	—	

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
1	広報紙・ ホームページ等 多様な媒体を通じ た広報・ 啓発活動 の推進	文字データ放 送等を利用し た広報啓発の 推進	ケーブルテレ ビの広報番組 や「まちナビ」を利用し た講座や事業 の情報発信	—	—	週間記念事業や 女性に対する暴 力をなくす運動 街頭キャンペーン について、 「まちナビ」を 利用し事業の情 報発信に努め た。	B	「まちナビ」を 利用した講座や 事業の情報発信 に努め、より多 くの方に情報発 信を行った。	B	ケーブルテレ ビの広報番組 や「まちナビ」を利用し た講座や事業 の情報発信を 行う。	—	男女共同参画推進課
		その他刊行物 による啓発	センター通信 や若年層への 啓発のための デートDVに関 するチラシな ど、啓発パン フレット等を 発行・配布	—	—	センター通信 ウィザスを年4 回(6月,9月,12 月,3月)各 4,500部発行 「デートDVを 知っています か」というチ ラシを成人式 で配布	B	センター通信 ウィザスでは、 男女共同参画 に関する特集 記事や最新の ニュース・講 座情報などを 掲載した。成 人式で「デー トDVを知っ ていますか」と いうチラシを 配布すること で、若年層 へのDV(デー トDV)につ ながった。	A ↓ B	センター通信 や若年層への 啓発のための デートDVに関 するチラシな ど、啓発パン フレット等を 発行・配布	—	
2	職員研修 の実施	新任職員研修	新任職員後期 フォローアップ 研修にて、 男女共同参画 研修を実施す る。	—	—	10月14日に、 新任職員を対象 に、男女共同参 画推進とDV対策 について研修を 実施し、36名の 参加があった。	B	DVについての 基本を理解する ことで、男女が 共生する社会に ついて、考える 機会となった。	B	新任職員後期 フォローアップ 研修にて、 男女共同参画 研修を継続実 施する。	—	人事課
		特別研修	「特定事業主行 動計画推進研 修」、「女性リ ーダー研修」を 実施し、男女が 平等に働くこと のできる職場 環境の整備に 取り組む。	—	—	5月21日に新任 係長を対象に、 特定事業主行 動計画について 研修を実施し、 8人の参加があ った。また、人 事院近畿事務局 主催の女性職員 キャリアアップ 研修に職員を1 名派遣した。	B	特定事業主行 動計画推進につ いての啓発につ ながった。	B	「特定事業主行 動計画推進研 修」を引き続 き実施し、男女 が平等に働くこ とのできる職 場環境の整備 に取り組む。	—	
3	教職員研 修の実施	初任者研修	男女共同参画 の考え方がよ り伝わるよう なテーマを設 定して研修を 行う。	20	20	芦屋市第2回初 任者研修にお いて、「これから 教師として」～ 教師自らの人 権意識を高め るために～の中 で実施 13人参加	B	教育公務員とし ての基本的な心 がまえや考え 方を示せる研 修となるよう 努めた。	B	男女共同参画 意識の高揚が 図れるテーマ を設定して研 修を行う。	20	打出教育文化センター
		人権研修 各学校ごとの 研修	各小中学校にお いて、男女共同 参画の視点に 立った全体研 修会を実施した。				B		B			

基本課題2 男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習

No.	具体的施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
4	男女共同参画に関する講座、講演会の実施	男女共同参画週間記念事業	週間記念事業の実施により男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるよう努める。	272	238	男女共同参画週間記念事業 映画「少女は自転車にのって」(6/13ルナ・ホール) 200人参加	B	男女共同参画週間の趣旨や目的を上映前に説明した。	B	週間記念事業の実施により男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるよう努める。	272	男女共同参画推進課
		男女共同参画に関する講座等	男女共同参画センター講座や事業の実施(年間10講座程度)	484	243	「男女共同参画の視点で見直そう『わが家の防災・減災プラン』」など年間11講座実施。受講・参加者延べ404人	B	広報あしややHP、センター通信での告知の他、市内公共施設へのチラシの配架、庁内掲示板等で職員にも参加を促した。	B	男女共同参画センター講座や事業の実施(年間11講座程度)	484	
		女性パソコン講座	女性パソコン講座の実施	250	120	連続講座を3回実施。延べ53人	B	大規模改修工事により、事業を11月までに行わないといけなかった。4回を目標に計画をしたが、1回実施できず3回となった。	B	女性パソコン講座の実施	250	
5	一時保育つき講座の実施	講座等開催時における一時保育の実施	終日や長時間実施の講座を除き、講座開催時に一時保育を実施	149	125	就労支援パソコン講座以外すべての事業・講座で一時保育を実施 講座での利用人数80人	B	「一時保育つき大人の読書タイム」をはじめ、講座等開催時の一時保育は受講者に好評で定着してきている。	B	終日や長時間実施の講座を除き、講座等開催時に一時保育を実施する。	117	男女共同参画推進課
6	学校教育における男女共同参画の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	条例概要版を改訂して作成 表紙題字とレタリングを市内在住の中学生に募集・選考して決定	—	175	条例啓発パンフレット(概要版)を改訂して作成するにあたり、より身近に関心を持ってもらえるよう、表紙の題字とレタリングを市内在住の中学生に募集した。完成したパンフレットは市立3中学校の全員に配布した。	B ↓ A	ある中学校では授業として取上げてもらった結果、ほとんど全生徒からの応募があり、より丁寧な男女共同参画の推進につながった。また、採用された生徒への表彰式では一言ずつ応募する際に考えたことや工夫した点を述べてもらい、中学生が男女共同参画について様々なことを考え、応募してくれたことがわかった。	B ↓ A	市立新中学1年生全生徒に条例啓発パンフレット(概要版)を配布する。	—	男女共同参画推進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
6	学校教育 における 男女共同 参画の推 進	「進路の学 習」発行	幅広い選択肢 の中から生徒 の希望が実現 できる進路指 導のさらなる 充実を支援す る。	—	—	学区拡大に対応 した「進路の学 習」を基に各学 校で進路指導が 行えるよう内容 の改訂を行った。	A	学校、生徒、保 護者に対して、 希望が実現でき るよう、正確な 進路情報の周知 に努めた。	A	幅広い選択肢 の中から生徒 の希望が実現 できる進路指 導のさらなる 充実を支援す る。	—	学 校 教 育 課
		メディア・リ テラシーの取 組	関係機関と連 携し、男女共 同参画の視点 に立った研修 を実施する。	—	—	夏季ICT活用研 修や「情報モラ ル」研修等を実 施する。 延べ426人参加	B	男女共同参画の 視点を取り入れ た研修となるよ う努めた。	B	関係機関と連 携し、男女共 同参画の視点 に立った研修 を実施する。	—	打 出 セ ン 教 育 タ ー ク 文 化
7	子どもの 自己形成 促進のため の親への啓 発の実施	リーフレット の作成・配付	乳幼児をはじめ とした子ども を持つ親など への啓発のため 、広報あしやに 子どもの自己形 成促進のための 記事を掲載す る。	—	—	乳児健診の時に 配布する育児B OOKのほか、 広報あしや 7/15号にも 「性別にかかわ りなくその子ら しくを大切に」 という啓発記事 を掲載した。	A	乳児健診の対象 者の親などに対 してだけでなく 、広報あしやに 掲載することで 、広く市民に対 し、先入観を 押し付けないよ う子どもの個性 を大切に、将 来を見通した自 己啓発を促すこ とができるので はないかという 啓発ができた。	A	乳児健診の時 に配付する育 児BOOKに啓 発記事を掲載	—	男 女 共 同 参 画 推 進 課

基本目標2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進

基本課題1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
8	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	H26.4.1現在37.2%の市附属機関等女性委員の割合を増加させる。	—	—	市附属機関等における女性委員の割合 H27.4.1現在34.9%	B ↓ C	充て職の委員に男性が多い。女性の役員等がまだ少ないなどの理由から女性委員の割合が低下した。	B ↓ C	市附属機関等における女性委員の割合をH27.4.1の34.9%より増加させる。	—	推進課 / 関係課 男女共同参画
9	男女職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置	係長級以上(一般事務職・一般技術職)に占める女性職員の割合の増加	—	—	新たに課長級4名と係長級5名を昇任させた。	B	課長級・係長級ともに女性職員の割合の増加となった。	B	女性活躍推進法の特定事業主行動計画に基づき、管理的地位(課長級以上)に占める女性職員の増加	—	人事課
		政策立案・遂行能力を高める研修	自治研修所が主催する「政策づくりの基本研修」, 「政策形成実践研修」に職員を派遣し、能力の向上を図る。	—	—	自治研修所が主催する「政策づくりの基本研修」, 「政策形成実践研修」に職員を2名派遣した。	B	SWOT分析, ロジックツリー等の課題分析・政策形成に必要な手法についての知識向上, 政策形成スキルの向上につながった。	B	自治研修所が主催する「監督職研修」, 「政策形成実践研修」に引き続き職員を派遣し、能力の向上を図る。	—	
10	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力, 適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	係長級以上(一般事務職・一般技術職)に占める女性職員の割合増加に向け, 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し, 数値目標を設定	—	—	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定した。新たに課長級4名と係長級5名を昇進させた。	B	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定にあたり, 子育て中等の女性職員からのヒアリングを行い, 計画に反映させた。	B	女性活躍推進法の特定事業主行動計画に基づき, 管理的地位(課長級以上)に占める女性職員の増加	—	人事課
11	女性教職員の管理職等への登用	管理職登用試験の受験奨励と推薦	引き続き, 管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	—	—	業務遂行能力, 勤務実績及び職務適正等から総合的に判断し, 管理職試験の奨励と推薦者の増加を図った。	B	現教頭のうち適性を総合的に判断した上で, 女性教頭への校長試験受験の推奨及び推薦を積極的に行った。	B	引き続き, 管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。	—	教職員課



基本課題2 女性のエンパワメント (重点課題)

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決 算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
12	女性の起 業・就業 に関する 相談・情 報提供	チャレンジ相 談	再就業や地域 活動にチャレ ンジする女性 への支援(相 談)	—	—	「出前チャレ ンジ相談」(相談 員が専門的な知 識・経験を生か し助言。個別相 談)を実施 相談者2人(兵庫 県共催)	B ↓ C	3枠に対し予約 が2枠しか埋ま らず、今後周知 方法を工夫する 必要があるが、 相談者の満足度 は非常に高かつ た。	B ↓ C	女性活躍推進 事業として、 再就業や地域 活動にチャレ ンジする女性 への個別相談 を実施する。 (3枠×2回)	—	男女共同参画推 進課
		チャレンジひ ろば	再就業や地域 活動にチャレ ンジする女性 への情報提供	—	—	女性のチャレ ンジに関するチ ラシ・パンフレ ット等をチャレ ンジひろばに配 架	B	女性活躍推進法 に関する情報を 含め、随時、最 新の情報を提供 できるよう心掛 けた。	B	女性活躍推進 に関する情報 や再就業、地 域活動等に チャレンジす る女性への情 報提供	—	男女共同参画推 進課
		ハローワーク 西宮子育て女 性等の就職支 援協議会への 参画	ハローワーク 西宮主催の協 議会へ参画、 子育て中の女 性等の支援に ついて情報交 換 ハローワーク 西宮と連携、 母子家庭等の 母の就労相 談・情報提供 を実施	—	—	ハローワークの 都合により、協 議会の開催がな かった。	B ↓ C	協議会の開催は なかったが、ハ ローワークから 提供される最新 の求人情報等を 男女共同参画セ ンターに配架す るなど情報提供 に努めた。	B ↓ C	ハローワーク 西宮主催の協 議会へ参画、 子育て中の女 性等の支援に ついて情報交 換 ハローワーク 西宮と連携、 母子家庭等の 母の就労相 談・情報提供 を実施	—	男女共同参画推 進課 / 経済課 / 子育て推進課 / 推進課
13	女性のため の就労 促進講座 の実施	就労支援講座 の実施	男女共同参画 センターで就 労支援パソ コン講座を実施	175	145	就労支援パソ コン講座(8/3・ 8/4・8/6・ 8/7)を実施 受講者10人(定 員20人)	B	受講後の就職の 有無を確認する アンケートを送 付(12月・5人 回答) 「就職した」は2 人(1人無回答) であったが、仕 事に役立ってい るとの声があっ た。	B	女性活躍推進 事業として、 再就労等を目 指す方が参加 し、役立つ内 容のパソコン 講座を実施す る。	175	経済課 男女共同参画推 進課 / 推進課
			ハローワーク 西宮の協力を 得て再就職を 希望する女性 への支援講座 を実施(2月 予定)	45	6	再就職準備セ ミナー及び個別 相談会：平成2 8年2月10日 ：セミナー6人 、個別相談会2 人	B	昨年より参加者 が倍以上し、 潜在的なニーズ を掘り起こせ た。	B	より、きめ細 やかな情報提 供により、質 的向上を目指 す。	35	経済課
			就労促進講座 の実施	40	0	出張！女性のため の働き方セ ミナー「私らしい 働き方を考えよ う！5年後輝く ためのライフ プラン」(1/28) を実施 受講者5人(申込 6人・定員8 人・兵庫県共 催)	B	少人数制のセ ミナーのため、 受講者どうし がお互いの経 験や考えを聞 く時間もあ り、非常に満 足度が高い内 容であった。	B	女性活躍推進 事業として、 兵庫県と共催 で「出張！女 性のための働 き方セ ミナー」を 実施する。	40	男女共同参画推 進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
13	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	就労促進パソコン講座の実施	250	120	連続講座を3回実施。延べ53人	B	大規模改修工事により、事業を11月までに行わないといけない状況であった。4回を目標に計画をしたが、1回実施できず3回となった。	B	就労促進パソコン講座の実施	250	上宮川文化センター
14	関係機関との連携による就労相談の実施	女性のための就労相談	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施 ハローワーク西宮の協力を得て再就職を希望する女性への支援講座を実施（2月予定）	400	140	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、自立支援プログラム策定事業の周知を行い、ハローワークと連携 17人受付 自立支援プログラム：7人参加 就職：4人	B	児童扶養手当現況届の受付期間中にハローワーク西宮の支援員による出張就労相談日を設けたことにより、さらにハローワークとの連携が確立された。	B	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施	400	経男 済女 課共 同子 参画 て推 進推 進課 課 /

基本課題3 社会・地域活動における男女共同参画の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目標	当初 予算	決 算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
15	地域活動 への支援 及び男性 の参加促 進のため の働きか け	「あしや市民 活動セン ター」にお けるNPO・ボ ランティア・自 治会活動の相 談・支援・参 加促進や講座 等の実施	講座及び交流 会の土曜日の 開催を引き続 ぎ行い、内容 を工夫しなが ら市民活動へ 男性が参加す るように働き かける。	—	—	市民活動に関 する専門相談268 人。市民活動団 体相互の交流 ネットワーク支 援事業9事業、 13回開催。(男 性向けボラン ティア養成講座 及び交流会、あ しや市民活動 フェスタを含 む。)男性向け の講座等の開 催は年4回。(2 6年度は年2回)	A	講座及び交流 会を13回開催 し、随時開催 を除く12回は 土・日曜日に開 催し、男性の参 加を促す取り組 みを行った。	A	講座及び交流 会の、日時や 内容などを、 男性も参加し やすいよう設 定し、男性の 市民活動への 参加を働きか ける。	—	市民参 画課
		ボランティア 活動への支援	ボランティア 団体等の運 営・事業に対 し助成金の交 付	2,725	2,181	ボランティア グループ活動 助成 ・活動費23団 体 691,500円 ・行動費19団 体 930,460円 ・保険費470 人 235,000円 ・地区福祉委 員会助成(9地 区) 324,000円	B	社会福祉協 議会との連携	B	ボランティア 団体等の運 営・事業に対 し助成金の交 付	2,685	地域 福祉 課
16	PTA活 動への男 性の参加 促進	PTA活動へ の男性の参 加促進	PTA協議会 への補助金の 交付及び活動 等に関する助 言	781	781	PTA協議会へ の補助金の交 付及び活動等 に関する助言	B	PTA協議会 の理事会等に 出席し、活動 の実態等の理 解に努めた。	B	PTA協議会 への補助金の 交付及び活動 等に関する助 言や男性の参 加促進方針の 周知	781	生涯 学習 課



### 基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

#### 基本課題1 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所管
17	就労の場 における 男女共同 参画に関 する啓発	法制度や相談 窓口に関する 情報提供	就労関係の法 律や制度につ いての情報提 供 ハローワーク 求人情報の随 時提供	—	—	就労に関するチ ラシ・パンフ レット、ハロー ワーク求人情報 を情報コーナー に配架	B	情報コーナーを 常に最新の情報 が提供できるよ うに整理に努め た。	B	就労関係の法 律や制度につ いての情報提 供 ハローワーク 求人情報の随 時提供	—	推進課/ 関係課 男女共同参画
			窓口での広報 物による啓発	—	—	窓口での広報物 による啓発	B	配架状況を改善	B	他の媒体の積 極的活用	—	経済課

#### 基本課題2 多様な働き方を可能にする環境の整備

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所管 評価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目標	当初 予算	所管
18	法制度に 関する情 報提供	育児休業・介 護休業制度、 パートタイム 労働法、派遣 労働法等の情 報提供	窓口での広報 物による啓発	—	—	窓口での広報物 による啓発	B	配架状況を改善	B	他の媒体の積 極的活用	—	経済課
19	関係機関 との連携 による労 働相談の 実施	労働相談	県社会保険労 務士会による 労働条件・年 金等に対する 労働相談の実 施（毎月1 回）	75	68	社会保険労務士 による労働条 件・年金等に対 する労働相談の 実施（毎月1 回）	B	労務相談（就業 規則、労働契 約、賃金、解 雇、ハラスメン ト等）専門的な 相談をすること ができた。	B	県社会保険労 務士会による 労働条件・年 金等に対する 労働相談の実 施（毎月1 回）	75	経済課

基本課題3 子育てや介護を支える環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの促進（重点課題）

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
20	仕事と家 庭の調和 (ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 促進	ワーク・ライ フ・バラ ンスの啓 発と情報 提供	広報あしや・ センター通信 等を利用した 啓発	—	—	センター通信で 「ワーク・ライ フ・バランス」 を4コマまんが でわかりやすく 啓発を行った。	B	センター通信で 年間を通し、 ワーク・ライ フ・バランスに ついての啓発が できた。	B	広報あしや・ センター通信 等を利用した 啓発	—	男女共同 推進課
			子育て講演会 を開催 子育てガイド ブックの発行 子育て行政情 報サイト「わ くわく子育て 」の運用と アプリによる 情報提供	1,926	773	子育て講演会 (10月17日) 開催 65名参加 子育て情報誌 「はぐくみ」年 1回発行 子育て応援サイ ト「わくわく子 育て」とアプリ で情報提供し た。	A	子育てガイド ブックを分かり やすい内容に見 直しし、大幅改 訂した。 子育て行政情報 をお知らせする サイトを開設 し、子育て情報 を検索しやすく した。アプリに よりタイムリー に情報を通知し た。	A	子育て講演会 を開催 子育てガイド ブックの発行 子育て行政情 報サイト「わ くわく子育て 」の運用と アプリによる 情報提供	1,371	子育て 推進課
		子育て家庭に 対する啓発	市民に対する 新制度の更なる 周知等のため、 ガイドブックを 作成する。 広報の特集号に おいては、記載 内容を精査し、 見る側の視点か らより分かりや すい特集号を発 行する。	3,507	817	毎年発行してい る「子育て支援 特集号」を4月 15日に発行し た。また、7月 には「子ども・ 子育て支援新制 度ガイドブック 」を発行し、市 内の0～5歳児 の子どもがいて る世帯へ配布し た。	B ↓ A	新制度の開始に 伴い利用できる 制度、サービスの 周知を早い段階 で実施するため 、新制度につい て分りやすくま とめたガイドブ ックを作成し、 7月に市内の0 ～5歳児がいて る子育て家庭へ 送付し、新制度 について広く市 民への周知を図 った。作成にお いては、見やす さ・探しやすさ を重視した。	B ↓ A	「子育て支援 特集号」は情報 量が多すぎて、 結果として見 にくいレイアウ トになっている ため、2面から 4面構成に拡大 し、新規の制度 やサービスを中 心に記事を掲載 するなど、多く の子育て家庭に より充実した情 報を届けられる よう努める。	1,262	子育て 推進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
20	仕事と家 庭の調和 (ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 促進	プレおや教室 (パパママ教 室、沐浴教 室、マタニ ティ&クッキ ング)の実施	パパママ教 室、沐浴教 室については同 内容で継続、 マタニティ& クッキングに ついては土曜 開催でも参加 者の変化が見 られないため 事業の見直し を行う。	490	477	パパママ教室： 年6回151人 71組 沐浴教室 年6 回217人111 組 マタニティ食事 診断77件	B	パパママ教室は やや減少傾向、 沐浴教室は例年 同程度の参加者 数 マタニティ食事 診断を母子健康 手帳発行時に希 望者に実施	B	パパママ教 室、沐浴教室 マタニティ食 事診断を継続 実施	474	健康 課
21	就学前の 子どもへ の支援	子ども・子育て 支援事業計 画の策定(子 ども・子育て 関連3法への 対応)	今後子ども・ 子育て会議に おいて、どの ような形で計 画を進行管理 していくか、 協議し決定す る。	1,953	547	子ども・子育て 会議を3回実施 し、平成26年 度に終了した 「次世代計画」 の5年間の総括 報告を行うと共 に、平成27年 度を始期とする 「子ども・子育て 支援事業計 画」の実施状況 の進行管理につ いて、方法及び 評価基準等を決 定した。	B	子ども・子育て 会議では熱心な 議論を行い、 「次世代計画」 の総括を踏ま え、「子ども・ 子育て支援事業 計画」において 重点的に取り組 む事業を選定し た。また、計画 の進行管理方法 についても、委 員の意見を基に 「次世代計画」 の評価方法と比 して、より市民 にわかりやすく 可視化すること を念頭に協議し た。	B	「子ども・子 育て支援事業 計画」の各課 の実績報告を 集約し、それ を基に子ど も・子育て会 議において評 価をいただく。 また、結果報 告を市民に分 かりやすい形 で公表する。	1,118	子育 て推 進課
			幼児期と児童 期の学びが円 滑に接続でき るよう、接続 期のカリキュ ラムについて 保幼小で研究 を進める。	—	—	芦屋市接続期カ リキュラム「理 論編」の作成を 行った。	B	精道小学校区を モデル校とし、 校区内の幼稚 園、保育所 (園)、認定こ ども園を中心に 交流や、研究を 進めてきた。保 幼小の交流活動 の推進が図れ た。	B	接続期カリ キュラムの 「実践編」を 作成し、内容 の検証と改善 を行い、完成 を目指す。	—	学 校 教 育 課
22	多様な保 育サービ スの充実	待機児童の解 消に向けた取 組	待機児童が未 だ多い状況に あるため、今 後も小規模保 育事業所の整 備を進める。	28,882	11,644	年度内に2か所 の小規模保育事 業所を開設し、 既存の家庭的保 育事業所1か所 も平成28年4 月1日に小規模 保育事業所とし て開設できるよう 準備を進めた。 また、浜風幼 稚園跡地の認定 こども園の運 営事業者を公募 の上で選定し、 平成29年4月 の開園に向けて 準備を進めた。	B	昨年度に引き続 き小規模保育事 業所の整備に努 めたが、未だに 0～2歳児の待 機児童が多い状 況にある。また、 浜風幼稚園跡 地の認定こども 園の運営事業 者については、 選定委員会で選 定し、選定後も 事業者との細か な連絡調整、地 元への対応等に 尽力して準備を 進めた。	B	待機児童が未 だに多い状況 にあるため、 今後も認定こ ども園等の整 備に努める。	384,874	子育 て推 進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
22	多様な保 育サービ スの充実	延長保育	公立保育所6 か所(延べ年間 利用者数 13,000人) 私立保育所10 か所(延べ年間 利用者数 19,000人)	15,255	8,249	公立保育所6か 所 保育標準時間 11,652人、保 育短時間 5,697人 私立保育所等1 5か所 保育標準時間 18,614人、保 育短時間 8,882人)	B	目標人数には及 ばなかったが、実 施施設を増やし、 整備を進めた。	B	公立保育所6 か所 保育標準時間 12,000人、 保育短時間 5,700人 私立保育所等 16か所 保育標準時間 19,000人、 保育短時間 8,900人)	12,990	子 育 て 推 進 課
		一時預かり事 業	一時預かり事 業(非定型,緊 急) 私立保育所6 か所 (延べ年間利用 者数4,300人)	29,340	24,569	一時預かり事業 (非定型,緊急) 私立保育所6か 所 (延べ年間利用 者数4,049人)	C	保育施設の増加 に伴い、一時預 かり事業の利用 者減が続いてい ると思われる。 利用が必要な者 がいるため、目 標人数の見直し を行う。	C	一時預かり事 業(非定型,緊 急) 私立保育所6 か所 (延べ年間利用 者数4,000人)	27,360	子 育 て 推 進 課
		統合保育	個別的配慮が 必要な児童の 保育 公立保育所6 か所10人 私立保育所3 か所 3人	8,100	16,425	公立保育所5か 所(11人) 私立保育所等4 か所(7人)	B	専門医の判断の もと概ね予定通 り実施した。	B	個別的配慮が 必要な児童の 保育 公立保育所6 か所11人 私立保育所等 4か所 7人	24,300	子 育 て 推 進 課
		ファミリーサ ポートセン ター事業	依頼会員、協 力会員の入会 促進をはかり、 会員数を 増やす。	7,463	7,419	ファミリー・サ ポート・セン ターの運営 依 頼会員791人/ 提供会員258人 /両方会員82人 /活動件数 6,196件/研修 回数 4回	B	研修や交流を通 じて着実に会員 の増加と意識の 高揚が図れた。	B	依頼会員、協 力会員の入会 促進をはかり、 会員数を 増やす。	8,639	子 育 て 推 進 課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
23	事業・行 事への積 極的参加 の促進	土日開催事業 の企画（平日 は就労等で参 加しにくい層 が家族で参加 しやすい土日 開催の事業を 企画）	平日働く方 でも参加しや すいようセン ター講座では 土曜に開催す るものを企画 市民企画講座 については土 曜・日曜の開 催を企画した 場合には選考 時の得点をプ ラスするなど 、その企画 が採用されや すいよう工夫 する。	—	—	男女共同参画週 間記念事業映画 「少女は自転車 にのって」上映 (6/19)、「男女共 同参画の視点で 見直そう わが 家の防災・減災 プラン」(3回連 続講座)、「国際女 性デー記念落語 de男女共同参画 (3/6)、「市民企画 講座「今日から イクメン 自然 物を使ったあそ び」(全5回)、「 子どもの育ちは 絵本とともに」 (全4回)、「パー ソナルカラー診 断」(12/19)、「 ウィザスあしや フェスタ 2016(3/13,3 /19)は土曜・ 日曜に開催 受講・参加者延 べ933人年7回 実施（H26年 度664人年8 回）	A ↓ B	前年度に比べ、 開催回数は減っ たが、平日働い ている方が参加 しやすいよう土 曜日・日曜日に 講座等を実施で き、受講・参加 者数は前年度よ りも増加した。	A ↓ B	平日働く方 でも参加しや すいよう土曜日 開催のセン ター講座を企 画する。 市民企画講座 については土 曜日又は日曜 日の開催を企 画した場合、 選考時の得点 をプラスし、 企画が採用さ れやすいよう 工夫する。	—	男女共同参画推進課
		土日開催事業 の企画（平日 は就労等で参 加しにくい層 が家族で参加 しやすい土日 開催の事業を 企画）	年度によって、 父親の参加に ムラがあるが 「わくわく冒 険ひろば」、「 パパ&ママと子 どものふれあ いタイム」等土 曜開催事業を 企画し父親の 育児参加を促 す。 こどもフェス ティバルの開 催 保健福祉フェア でイベント 開催	253	96	「わくわく冒険 ひろば」参加 93人。土曜日 開催のため、就 労している父母 が参加しやす く、親子あそび ができることで 大変好評を得 ている。 こどもフェス ティバルの開 催参加者数712名 保健福祉フェア でイベント開催 参加者数395名	B	父母で親子あそ びを通じて交流 することで子育て の情報提供や 両親ともに子育て に参加すること で子育てに対 する負担や不安 を軽減すること ができた。 さらに多くの親 子の参加を得ら れるようPRし 日常の事業運営 につなげた。 土日開催事業が 年1回のみで あったことが、 反省材料として 残る。 こどもフェス ティバルの内容 を見直した。 保健福祉フェア で父母、祖父母 の参加が多か った。	B	年度によって、 父親の参加に ムラがあるが 「わくわく冒 険ひろば」、「 パパ&ママと子 どものふれあ いタイム」等土 曜開催事業を 企画し父親の 育児参加を促 す。 こどもフェス ティバルの開 催 保健福祉フェア でイベント 開催	245	子育て推進課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
24	子育て支 援（地域 交流）事 業	保育所：園庭 開放・体験保 育	保育所園庭開 放 公立保育所6 か所(200日/ 年,延べ年間利 用者数800人) 保育所体験保 育 公立保育所6 か所(21日/ 年,延べ年間 利用者数30 人)	—	—	保育所園庭開 放 公立保育所6 か所 (237日/年,延 べ年間利用者数 846人) 保育所体験保 育 公立保育所6 か所 (39日/年,延年 間利用者数81 人)	A	広報等で周知を 行い, 利用者の 増加につながっ た。	A	保育所園庭開 放 公立保育所6 か所(200日/ 年,延べ年間利 用者数800人) 保育所体験保 育 公立保育所6 か所(21日/ 年,延べ年間 利用者数30 人)	—	子 育 て 推 進 課
		子育てセン ター：つどい のひろば(む くむく・ぶく ぶく・もこも こ)・なかよ しひろば・カ ンガルークラ ブ・自主活動 グループ あい・あい るーむ	少子化対策, こども虐待の 未然防止の観 点からも, 安 心して子育て ができる環境 づくりを推進 する。 つどいのひろ ば「むくむく」 「ぶくぶく」, 「もこもこ」, 「カンガルー クラブ」 「なかよしひろ ば」「あそぼ う会」,自主活 動グループ(交 流会) 「あい・あい るーむ」の実施	26,331	25,467	つどいのひろば 「むくむく」に 加え出張ひろば 「ぶくぶく」 「もこもこ」を 毎週月, 金曜日 に開設した。 「カンガルー クラブ」「なかよ しひろば」以外 に2~4歳児対 象の「あそぼ う会」を新設し 「カンガルー クラブ」の子育 てセンターでの開 催回数を増やし た。 自主活動グル ープについては, 1グループ減少 したが, 「あ い・あいるー む」は潮戸屋交 流センターで実 施することによ り, 市内全域に 広がりを持つ形 での開催が可能 となった。	A	継続的に事業を 実施すること で, 利用する子 育て中の親子の 参加が定着し交 流が図られてい る。こどもの年 齢に応じて事業 をおこなってい るため, 長い期 間通われる親子 が多く見受けら れるようになった。 自主活動グル ープの活動につ いては, アドバイ ザーを中心に相 談に乗りながら グループ活動を 一緒にサポート していくよう努 めていたが, グ ループ運営のウ ェイトがリー ダーの方にか かってしまい苦 慮している部分 も多い。できる だけ, いろいろ な相談にのっ て, 少しでも負 担を軽減できる よう努めていき たい。	A	少子化対策, こども虐待の 未然防止の観 点からも, 安 心して子育て ができる環境 づくりを推進 する。 つどいのひろ ば「むくむく」 「ぶくぶく」, 「もこもこ」, 「カンガルー クラブ」 「なかよしひろ ば」「あそぼ う会」,自主活 動グループ(交 流会) 「あい・あい るーむ」の実施	26,466	子 育 て 推 進 課



No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
25	子育て相 談の実施	子育て（来 所・電話）相 談	子育て支援セ ンターにス タッフが常駐 して子育て相 談・支援（子 育てホットラ イン、家庭児 童相談室直通 電話はぐく み）、夜間・ 休日電話相談 事業委託を実施 家庭児童相談 システムの利用	1,065	969	子育てセンター での来所・電話 による子育て相 談件数1,909件 家庭児童相談室 の設置により、 子育て相談、発 達や障がい相 談、非行、不登 校など虐待通報 対応を含む相談 件数481件	A	相談件数が増え てきているた め、迅速かつ適 切な対応に心が けている。 家庭児童相談シ ステムを活用 し、事前調査や 関係機関への連 絡等で迅速な対 応をしている。 相談業務もより 的確にできるよう になった。	A	子育て支援セ ンターにス タッフが常駐 して子育て相 談・支援（子 育てホットラ イン、家庭児 童相談室直通 電話はぐく み）、夜間・ 休日電話相談 事業委託を実施 家庭児童相談 システムの利用	987	子育 て 推 進 課
26	育児相談 の実施	育児相談	毎月第1水曜 日の午前に保 健師・助産 師・管理栄養 士により実施	404	417	育児相談延べ 1,453人	B	予約制を取らず 窓口を広げ、相 談しやすい場を 提供し、育児不 安の軽減に努め ている。 今年度の相談数 が激増してい る。	B	毎月第1水曜 日の午前に保 健師・助産 師・管理栄養 士により実施	404	健 康 課
27	放課後児 童健全育 成事業の 実施	留守家庭児童 会の運営（青 少年保護対策 事業の実施）	小学校8校 （12学級） で実施（通 年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前 9時から午後 5時 ○学校の長期 休業日等 午前8時30分 から午後5時	179,312	164,370	小学校8校 （12学級）で 実施（通年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前9 時から午後5時 ○学校の長期休 業日等 午前8時30分 から午後5時	B	平成28年度か ら対象児童を4 年生まで拡大す ることになった ため、受入れに 向けて、新たに 入会基準の点数 表を定めた。	B	小学校8校 （12学級） で実施（通 年） ○平日（月～ 金）放課後 ○土曜日午前 9時から午後 5時 ○学校の長期 休業日等 午前8時30分 から午後5時 ・低学年の待 機児童をなるべく 出さない。	187,654	青 少 年 育 成 課
28	地域包括 ケアの推 進	医療、介護、 予防、住ま い、生活支援 サービスが連 携した包括的 な支援の構築	今年度から高 齢者生活支援 センターに配 置された認知 症地域支援推 進員を活用し、 早い段階 からの予防・ 医療・介護を つなげ包括ケ アの骨格を築 く。	122,070	114,761	認知症地域支援 推進員が中心に なり、認知症カ フェ等の開催、 認知症検査につ ながる研修等 を行い早い段階 からの包括的な 支援の構築に取 組んだ。	B	各センターが自 己評価を行い、 運営協議会で協 議いただき室の 向上に努めた。	B	29年度から開 始する「新総 合事業」に向 けて介護認定 の有無に関わ らず、全ての 高齢者の包括 的ケアの構築 に努める。	122,070	高 齢 介 護 課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
29	在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実	地域密着型サービスの充実	秋に開設予定の地域密着型サービス提供施設の整備を含め質の高いサービスの提供を目指して、市による監査指導を強化する。	174,200	174,200	秋に地域密着型サービスが開設し、在宅サービス、施設サービスとともに、基盤整備が進んだ。市による監査指導は、定期・不定期を含め行い、実態把握及び運営基準の審査に努めた。	A ↓ B	地域に開かれた施設になるよう様々な取り組みに協力するとともにサービス内容の質の担保のため実態の把握に努めた。	A ↓ B	第6期介護保険事業計画に予定している施設の整備に向けて、事業者の公募を進める。	228,398	高齢介護課
30	市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	ノー残業デーの実施WLB休暇の計画的取得の促進啓発	—	—	毎週水曜日及び金曜日をノー残業デーとし、残業する際には申請書を提出させた。9月及び3月の庁議にてWLB休暇の啓発を行った。	B	ノー残業デーに人事課職員が見回りを行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めた。	B	ノー残業デーの実施WLB休暇の計画的取得の促進啓発	—	人事課/ 男女共同参画推進課
31	育児休業・介護休業制度の普及促進	育児休業・介護休業制度について市職員への普及促進	リーフレットや掲示板を活用した全職員への制度の周知	—	—	職員課と人事課合同で、芦屋市職員ハンドブックを作成し、庁議にて報告後、全職員に配布した。職場で活用するとともに各制度の普及促進につなげた。	B	芦屋市職員ハンドブックを作成する際に、イラストレーターを庁内募集し、ハンドブックにはたくさんイラストを入れ、章だてにすることにより、見やすさを追求した。	B ↓ A	芦屋市職員ハンドブックや掲示板を活用した全職員への制度の周知	—	人事課

基本目標4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備

基本課題1 人権教育・人権啓発の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
32	総合推進 指針に基 づく取組	人権推進懇話 会による指針 のフォロー アップ	人権施策に関 する事業評価 の実施 第3次芦屋市 人権教育・人 権啓発に関す る総合推進指 針の策定	4,489	2,004	芦屋市人権教 育・人権啓発推 進懇話会 27年6月1日, 10月26日, 平 成28年1月26 日 内容: ①第3次 人権教育・人権 啓発に関する総 合推進指針の策 定について②人 権施策に関する 進行管理調書に ついて	B	指針策定に当 たって, 素案・ 原案作成, 市民 意見募集後と各 段階において, 幅広いご意見を いただき, 反映 させた。	B	第3次人権教 育・人権啓発 に関する総合 推進指針に合 わせ, 各課の 施策に関する 進行管理調書 の見直しを行 う。	146	人 権 推 進 課
		職員人権研修	職員の人権感 覚・市民視点 にたった人権 意識の高揚を 図る研修の実 施 5月~8月(19 回開催予定) 10月~11月 (1回開催予 定)	—	671	職員人権研修 ①平成27年5月 28日~8月5日 全19回 内容: 「公務員 として持つべき 人権の視点」 講師: 高田光裕 氏(県人権啓発 協会) 参加者: 1582人 ②12月24日 内容: 「性的マ イノリティと人 権について」 講師: 日高庸晴 氏(宝塚大学看 護学部教授) 参加者: 111人	B ↓ A	①平成26年度 に実施した人権 に関する職員ア ンケートの結果 を受けて, 全職 員を対象とした 職員研修をする とともに, 研修 に対するアン ケートを実施 し, 結果を集約 し, 研修の効果 検証を行った。 ②近年新たな 人権課題となっ ている性的マイ ノリティを取り 上げ, 職員の理 解を深めた。	B ↓ A	職員の人権感 覚・市民視点 に立った人権 意識の高揚を 図る研修の実 施 10月と1月に 実施予定	—	

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
33	人権擁護 委員法に 基づく取 組	人権相談	月2回の人権 相談に関する 悩み等の早期 解決 人権侵害・差 別事象の法務 局への速やか な通報・早期 解決	171	164	相談件数8件 人権侵犯事件の 通報はなかつ た。	B	法務局と日常的 な連絡・通報体 制が取れている。 相談事業として 定着している。	B	月2回の人権 相談における 悩み事等の早 期解決 人権侵害・差 別事象の法務 局への速やか な通報・早期 解決	171	人権推 進課
		人権啓発	人権の花運動 や12月の人権 週間に合わせ た街頭啓発等 の実施	170	175	人権の花運動 5月～10月 (精道幼稚園) 街頭啓発 12月1日 (人権週間) 人権教室 平成28年1月 13日(山手小 学校)	B	人権擁護委員、 法務局と連携 し、人権啓発活 動を効果的に 行った。	B	人権の花運動 や12月の人権 週間に合わせ た街頭啓発等 の実施	—	
34	人権啓発 事業の実 施	人権週間記念 事業「日々の 生活と人権を 考える集い」 の開催	幅広く多くの 市民が参加 し、より効果 が上がる講演 会の実施 11月11日ル ナ・ホールで 実施予定 講師:水澤心吾 内容:一人芝居 「決断 命のピ ザ～SEMPO杉 原千畝物語～」	723	731	日々に生活と人 権を考える集い 2015 11月11日 会場:ルナ・ ホール 講師:水澤心吾 内容:一人芝居 「決断 命のピ ザ～SEMPO杉 原千畝物語～」 参加者423人	B	講演の冒頭・終 了部分に実写映 像を入れた講師 の一人芝居の形 式で実施したこと と杉原千畝とい う題材に関心 が高く、大きな 啓発効果が得ら れた。	B	障がい者・子 どもの人権を テーマに、11 月16日に映画 と講演会を開 催予定	723	人権推 進課
		人権教育団体 等への支援	芦屋市人権教育 推進協議会 への補助金の 交付をはじめ とする活動支 援	1,119	1,119	芦屋市人権教育 推進協議会への 補助金の交付を はじめとする活 動支援	B	人権教育団体等 との意思疎通が 良好に保てるよ う連絡調整を 行った。	B	芦屋市人権教育 推進協議会 への補助金の 交付をはじめ とする活動支 援及び平成28 年度兵庫県人 権教育研究会 中央大会芦 屋大会の共催 実施	1,119 2,000	生涯学 習課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
34	人権啓発 事業の実施	人権啓発リー ダーの養成講 座の実施	人権感覚の向 上	108	120	人権啓発リー ダー養成講座： テーマ「平成の 貧困社会の現 実」①11月7 日 ビッグイ シュー事業を通 じて見えてきた もの 講師： ビッグイシュー 日本代表 佐野 章二氏②11月 14日 見えに くい女性の貧困 講師：立命館大 学産業社会学部 准教授 丸山里 美氏③11月2 1日 各グルー プの活動報告 講師：フードバ ンク関西理事長 浅葉めぐみ氏、 神戸YMCA・ 夜回り準備会会 員 野々村耀氏 場所：上宮川文 化センター	B	平成の貧困社会 の現実につい て、ホームレス 問題、女性の貧 困問題、食糧問 題などについて 学び、貧困に陥 らないように形 成された各事業 内容の説明があ る。参加者から 回収したアン ケートに概ね大 変よかったとの 感想があった。	B	人権感覚の向 上	108	上宮川文化セン ター
		識字学級	識字学級の実 施（40回）	144	69	全24回実施 延べ25人	B	文字を取り戻す 取組が、生涯学 習となっている。 大規模改修 工事により、事 業を11月まで に行わないとい けない状況で あったため、実 施回数が目標の 6割となった。	B	識字学級の実 施（40回）	144	
		企業人権啓発 セミナー	広報紙等によ る啓発 セミナーの見 直し	30	35	「誰にとっての マイナンバー?! ～事業主として 個人として～」 平成28年2月 25日講師：上 原哲太郎（立命 館大学教授）参 加者21人	B	タイムリーな テーマ設定で反 響があった。本 来啓発したい対 象に直接届く良 い企画となっ た。	B	現代的テーマ 設定	35	

基本課題2 暴力を根絶するための環境の整備 (重点課題)

No.	具体的施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施目標	当初予算	決算	事業実施実績	所管評価	目標に対して努力した点や実施効果・未達成の理由等	部長評価	事業実施目標	当初予算	所管
35	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」の推進	DV, セクシュアル・ハラスメント, 売買春等の女性に対する暴力をなくす運動	「女性に対する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	—	「女性に対する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」に加え、今回新たに「いじめ防止」も合同で街頭啓発を実施(11/24) JR芦屋駅周辺にて、市・芦屋警察・防犯協会・県健康福祉事務所や阪神南県民センター・民間団体が参加	B	街頭啓発によって、相談先の周知や暴力をなくす運動の周知・推進に効果また、「児童虐待防止」に加えて、「いじめ防止」の啓発と連携することによりさらに参画する団体が拡大した。	B	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	男女共同参画推進課 / 子育て推進課
		児童虐待防止の取組	児童虐待防止月間に「女性に対する暴力をなくす運動」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	—	11月の「児童虐待防止推進月間」にDV防止対策との合同キャンペーンを実施 キャンペーングッズやチラシの配布等行うことで虐待防止への関心を高める取り組みを行った。	B	「DV防止対策」「いじめ防止対策」との共同の取り組みで効果的な啓発ができた、大勢の方の参加を得ることができた。	B	児童虐待防止月間に「女性に対する暴力をなくす運動」「いじめ防止対策」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	—	子育て推進課
36	女性相談の実施	女性のなやみ相談 暴力に関する相談	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談 第1土曜, 第3金曜 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜を除く。)	937	937	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談 第1土曜日, 第3金曜日 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜を除く。) 189件	B	毎月広報あしやとホームページに相談日を掲載、心の悩み相談は予約で相談枠がほぼうまった。	B	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談 第1火曜日, 第3金曜日 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜日を除く。)	1,258	男女共同参画推進課
		他の相談機関の情報提供	庁内他専門相談機関の情報提供	—	—	庁内他専門相談機関の情報提供	B	相談者の希望する相談内容により適切な相談先を案内	B	庁内他専門相談機関の情報提供	—	
37	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	女性のためのDV相談	配偶者等からのDV相談・支援	149	33	配偶者等からのDV相談・支援	B	庁内関係課や芦屋警察に対し、あらためてDV相談室の周知を図るとともに、必要に応じての連携を依頼	B	配偶者等からのDV相談・支援	143	DV相談室(男女共同参画推進課)
		電話相談の拡充	他機関との連携を充実	—	—	電話相談を週3日(月・水・金曜)実施 婦人保護事業として144件の電話・来所相談(内閣府統計)	B	相談者に丁寧に対応し、必要に応じて同行支援や関係機関との連携を行った。	B	他機関との連携を充実	—	



No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
38	市民相談 の実施	家事相談	家事相談の実 施 毎週水曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 45分)	700	644	家事相談72件	B	家事相談の実施 について、広報 紙やまちナビ等 で周知した。 相談内容によっ て家事相談を案内し、問題解決 に向けて援助した。	B	家事相談の実 施 毎週水曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 45分)	700	お困りです課
		法律相談（弁 護士）	弁護士による 法律相談の実 施 毎週木曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 30分)	1,656	1,656	弁護士相談281 件	B	法律相談の実施 について広報紙 やまちナビ等で 周知した。 相談内容によっ て、弁護士相談 を案内し、問題 解決に向けて援助した。	B	弁護士による 法律相談の実 施 毎週木曜日 13:00～ 16:00 (予約制・1人 30分)	1,590	
39	緊急一時 保護等の 援護措置	一時保護施設 への入所措置	生活保護法施行のなかで常 に対応する体制が確保され ているため、引き続き関係 機関からの情報提供や要請 に基づき必要な援助を行 う。 必要に応じ母子自立支援施設への入所措置 を行う。	7,008	5,524	（生活援護課） 保護に至った件 数は1件 DV相談室から 一時保護所に保 護されたのち、 医療受診の必要 があったため、 職権保護（医療 単給）を行っ た。 母子生活自立支 援施設への入所 により生活保護 廃止。その他、 保護受給中の世 帯で元夫の付き まとい事案が あった。警察及 び芦屋市DV相 談室と情報共有 を行い備えた が、親族の協力 を得て解決し た。 （こども担当） 母子自立支援施設への入所は新規入所1件、継続入所1件	B	関係機関との情報共有に努め、 事案発生時の体制は確保されている。（生活保護法医療扶助（単給）の職権処理） 母子自立支援施設については、 措置入所事案が1件あった。相談時には一時保護や母子自立支援施設等の情報を提供し、配暴センター等関係機関との連携により、いつでも対応できる体制を整えた。 （こども担当） 母子自立支援施設の相談時には一時保護や母子自立支援施設等の情報を提供し、DV相談室等関係機関との連携により、いつでも対応できる体制を整えた。	B	生活保護法施行のなかで常 に対応する体制が確保され ているため、引き続き関係 機関からの情報提供や要請 に基づき必要な援助を行 う。 必要に応じ母子自立支援施設への入所措置 を行う。	7,752	福祉事務所 / 関係課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
40	関係機関 の連携に よる被害 者支援	DV被害者支 援ネットワ ーク会議の開催	被害者支援の ため庁内を含 めた関係機関 による連携会 議を開催	—	—	係長級・実務担 当者による専門 部会（7/28） と、課長級によ るネットワ ーク 会議 （3/23）、年 2回開催	A ↓ B	専門部会ではD V被害者支援の ための基礎研修 のほか、芦屋警 察よりDV被害 者支援の説明、 DV被害者対応 マニュアル （仮）の作成に ついての説明・ 協力依頼を行っ た。ネットワ ーク会議では、D V被害者対応マ ニュアル等につ いて話し合い、 知識・情報の共 有を図った。	A ↓ B	被害者支援の ため庁内を含 めた関係機関 による連携会 議を開催	—	男女共同参画推進課
41	セクシュ アル・ハ ラスメン ト防止の 啓発	学校内のセク シュアル・ハ ラスメント防 止のための研 修	ハラスメント のない職場環 境づくりに努 めるととも に、引き続 き、ハラスメ ントを受けた 教職員が気軽 に相談できる 体制づくりに 努める。	—	—	相談窓口を設 置するととも に、職場内での啓発 に取り組み、相 談しやすい職場 環境づくりに 努めた。	B	県や市の通知を 有効に活用し、 教職員の意識の 向上を図った。	B	ハラスメント のない職場環 境づくりに努 めるととも に、引き続 き、ハラスメ ントを受けた 教職員が気軽 に相談できる 体制づくりに 努める。	—	教職員課
		庁内における セクシュア ル・ハラスメ ント防止対策	引き続き相談 窓口の周知及 び充実にも努 める。	—	—	リーフレットに はセクハラ以 外にパワハラに ついて掲載した。 平成27年4月 にリーフレット を作成し、臨 職、嘱託、派遣 職員を含む全職 員に配布した。	B	リーフレットに よりセクハラ事 案が発生した際 の対応の流れを 図示し、理解を 促した。また、 セクハラ事例を 例示し、セクハ ラ防止の啓発を 行った。	B	リーフレット を毎年作成し 配布すること により引き続 き相談窓口の 周知に努めると ともに、ハ ラスメント研 修を拡充して 行う。	—	人事課
		商工会を通じ 事業所等への 防止啓発	広報紙等によ る啓発	—	—	啓発チラシの配 布、商工会女性 部との連携	B	商工会女性部と 連携を図れた。	B	広報紙等によ る啓発	—	経済課

基本課題3 生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の実施	健康講座の実施	50	10	健康講座「母と子のリフレッシュ体操」(11/26)実施 受講者9組(18人)	B ↓ A	母と子(6か月～2歳まで)を対象とした講座のため、平日午前中に開催。定員(8組)を上回る申込みがあり、子育て・家事で忙しい女性のニーズにあった子どもと一緒にリフレッシュできる時間が提供できた。	B ↓ A	健康講座の実施	50	男女共同参画推進課
43	妊娠、出産にかかわる保健対策の実施	妊娠期から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施、育児支援していく。	2,599	2,096	訪問実施数698件	B	在宅保健師・看護師・助産師と連携しながらほぼ全戸訪問できている。	B	こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施、育児支援していく。	2,599	健康課
		妊婦健康診査費助成事業の実施	助成券方式で妊婦健康診査費を助成	52,911	46,342	受診券利用人数1,052人	B	平成25年度から助成券方式に変更し、兵庫県内の協力医療機関で使用できる5,000円の助成券14枚を母子健康手帳の交付時に発行	B	助成券方式で妊婦健康診査費を助成	63,811	
44	生涯にわたる健康支援対策の実施	健康相談	毎月第1木曜・第4金曜に医師による相談を実施	—	—	相談者 51人	B	各種健診受診後の相談場としても活用	B	毎月第1木曜・第4金曜に医師による相談を実施	—	健康課
		保健相談	相談事業としての周知や活用方法を検討していく。	—	—	相談者 15人	B	各種健診受診後の相談に対応、必要に応じて医療への受診勧奨	B	相談事業としての周知や活用方法を検討していく。	—	
		育児相談	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施。栄養相談は第1.3火曜日、電話・面接相談は随時実施し、心身に関する相談に保健師・管理栄養士が対応し個別の健康管理に資する。	404	417	育児相談延べ1,453人 栄養相談77人 電話相談315人 面接相談368人	B	予約制を取らず窓口を広げ、相談しやすい場を提供し、育児不安の軽減に努めている。今年度の相談数が激増している。健康診査後の生活習慣に関する助言や日常生活での育児全般に関する相談に随時応じている。	B	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施。栄養相談は第1.3火曜日、電話・面接相談は随時実施し、心身に関する相談に保健師・管理栄養士が対応し個別の健康管理に資する。	404	

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
45	年代に応じた健康診査，健康相談の実施	特定健康診査・健康チェック・骨粗しょう症検診・各種がん検診などの実施	特定健康診査年35回，健康チェック年34回，骨粗鬆症検診年12回，がん検診では，更なる受診者の増加のために個別勧奨・周知を行っていく。	—	—	特定健康診査6,727人，健康チェック395人，骨粗鬆症検診338人，胃がん検診1,257人，肺がん検診10,361人，大腸がん検診9,293人，子宮頸がん検診2609人，乳がん検診1,571人，前立腺がん検診2,330人	B	受診者の増加を図るため，受診勧奨通知の送付，特定健診とがん検診の同時実施，無料クーポン券の個別配布やチラシ配布等の普及啓発を行い，がん検診事業の充実を図った。	B	特定健康診査年35回，健康チェック年34回，骨粗鬆症検診年12回，がん検診では，更なる受診者の増加のために個別勧奨・周知を行っていく。	—	健康課
46	子宮頸がん予防ワクチンの啓発	ワクチン接種の促進	再開の見込みを考慮し啓発の準備をしている。	37	—	接種者4人，延べ7回 厚生労働省よりH25年6月から積極的勧奨の一時差し控えの通知あり	C	継続して差し控えのため積極的勧奨は行っていない。	C	再開の見込みを考慮し啓発の準備をしている。	37	健康課
47	HIV/エイズ，性感染症などに関する情報提供	パンフレット等による情報提供	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置	—	—	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置，及び随時電話相談	B	継続して実施	B	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置	—	健康課
48	年齢に応じた性教育の充実	教育課程に位置づけた性教育の推進	教科における指導の充実を図るとともに，専門家の招聘を推進する。	—	—	保健体育や特別活動，道徳の時間を中心に計画的に指導を行った。	B	児童生徒の実態に合わせた資料を用意したり，外部の専門家を招聘する等，内容の充実を図った。	B	教科における指導の充実を図るとともに，専門家の招聘を推進する。	—	学校教育課

基本課題4 暮らしのセーフティーネットの環境整備

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部長 評価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
49	要保護児童 に対する支援	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議年1回、実務者会議年4回以上、ケース検討会議を必要に応じて開催 児童虐待防止研修会を開催	75	75	要保護児童対策地域協議会での連携(子育て推進課とも係主催) 代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議157回、児童虐待防止研修会1回 配偶者暴力相談支援センター、県機関等との連携	B	法理解や実務者、担当者間の信頼関係により、複数の関係機関連携による支援が実現した。	B	代表者会議年1回、実務者会議年4回以上、ケース検討会議を必要に応じて開催 児童虐待防止研修会を開催	70	子育て推進課
		家庭児童相談	家庭児童相談員を設置、本市における児童虐待等の対応窓口としての役割を果たしつつ、子育て全般にわたる相談に対応し相談者をサポート さらに家庭児童相談システムを導入したことによりケースの対応や事前調査、関係機関への連絡等により迅速で適切な対応ができるよう努める。	13,796	14,521	要保護児童対策地域協議会での連携(子育て推進課とも係主催) 相談件数481件 配偶者暴力相談支援センター、県機関等との連携	B	法理解や実務者、担当者間の信頼関係により、複数の関係機関連携による支援が実現した。	B	家庭児童相談員を設置、本市における児童虐待等の対応窓口としての役割を果たしつつ、子育て全般にわたる相談に対応し相談者をサポート さらに家庭児童相談システムの導入によりケースの対応や事前調査、関係機関への連絡等により迅速で適切な対応に努める。	13,881	
		児童虐待防止の啓発	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施	90	90	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施により啓発の取り組みを行うことができた。	B	あらゆる機会をとらえ啓発活動に取り組んだ。	B	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施	90	
50	ひとり親 家庭に対する支援	母子・父子相談	母子・父子自立支援員等の設置 生活向上、自立へ向けた支援体制の充実	3,377	3,451	母子・父子自立支援員(1人)による相談の実施	B	養育費相談や就労支援など、ひとり親家庭における生活安定への支援を行った。	B	母子・父子自立支援員等の設置 生活向上、自立へ向けた支援体制の充実	3,433	子育て推進課
		母子・寡婦福祉金貸付	母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度のさらなる周知と適正な実施を行う。	-	-	県事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金0件	B	高校の授業料無償化により実質の借入は減少	B	母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度のさらなる周知と適正な実施を行う。	-	



No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
51	病児・病 後児保育 の実施	病児・病後児 保育の実施	継続して、安 定的な事業展 開を図るとと もに、子ど も・子育て支 援計画に基づ き、受け入れ 箇所の増加に 努める。	11,287	10,741	病児保育利用者 182人 病後児保育利用 者3人 (市立芦屋病院 に1箇所)	B	病児・病後児保 育を安定的に実 施した。	B	継続して、安 定的な事業展 開を図るとと もに、子ど も・子育て支 援計画に基づ き、受け入れ 箇所の増加に 努める。	11,290	子育て推 進課
52	高齢者 に対する支 援	独居高齢者等 の見守り事業 の実施	個別支援計画 を活用し、関 係機関や団体 が連携し地域 の見守り活動 を進めていく。	—	—	地域見守りネッ トワーク事業の 参加事業者が1 30か所に増え 見守り体制が充 実し、高齢者生 活支援センター との連携が取れ た。	B	社会福祉協議会 と連携し、個別 に市内の事業所 に見守り活動の 意義を説明し た。	B	高齢者とかか わりのある事 業者に更に ネットワーク 事業に参加し てもらえるよ う拡充に努め る。	—	高齢介 護課
		在宅支援事業 の実施	現在実施して いる在宅支援 事業の中で H29年から開 始する総合事 業に移行する ものを精査し ていく。	37,723	35,927	一般施策で実施 している在宅支 援事業を検証し 評価した。	B	在宅支援事業を 維持していく ために必要な 制度を精査し た。	B	関係課や関係 機関と協議 し、29年度に 向けて新しい 制度に移行す る準備を進め る。	37,511	
53	障がい のある人 に対する支 援	障がい者相談 支援事業の充 実	相談支援事業 者の体制充実 及び障がい福 祉サービス利 用者全員に計 画相談を実施	41,292	41,292	相談支援事業 者の体制の充 実に努めると ともに、障 がい福祉サ ービス利用者 99.4%の方 に計画相談を 実施した。	C ↓ B	相談支援事業 者の体制を充 実し、また、 広報紙特集 号への掲載 や未利用者 への個別説 明により利 用率向上を 図った。	C ↓ B	相談支援事業 者の体制充 実及び障 がい福祉サ ービス利 用者全 員(100%) に計画相 談を実施	41,297	障害福 祉課
54	地域課題 解決の取 組	地域発信型 ネットワーク の推進	小中学校の会 議体における 地域課題とそ の取り組みを 地域福祉計画 の市民会議に 反映する。	2,000	2,000	地域ケア協議 委員会：5回 市内各小中 学校区にお ける会議：19回 地域福祉推 進協議会：1回	A ↓ B	市内各小中 学校にお ける会議 体から、地 域課題の 解決向け た具体的 な取組み が提案、 実行され た。また、 地域ケア システム 協議会 でも検討 を行い、 地域福祉 協議会へ 報告を行 った。	A ↓ B	小中学校区 の会議の実 践及び地 域福祉推 進協議会 による検 証	2,000	地域福 祉課



No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
55	権利擁護 支援シス テムの充 実	権利擁護支援 センター機能 を含む支援 ネットワーク の充実	権利擁護支援 センターの周 知を図るとと もに、地域に おける権利擁 護の啓発活動 を引き続き行 い、市民参加 による権利擁 護支援システムを 構築	19,500	19,500	権利擁護支援シ ステム推進委員会:2 回 権利擁護支援者 養成研修:14人 受講 権利擁護に関す る研修、ワークショップ: 7回 権利擁護フォー ラムの実施	A	出前講座や権利 擁護支援者への フォローアップ 研修、さらに、 地域における権 利擁護に関する ワークショップ を市内4か所で 開催し、権利擁 護の普及啓発を 継続して実施し ている。	A	権利擁護支援 センターの周 知を図るとと もに、地域に おける権利擁 護の啓発活動 を引き続き行 い、市民参加 による権利擁 護支援システムを 構築	19,500	地域福 祉課
56	住宅困窮 者に対す る支援	市営住宅困窮 者登録採点加 点制度	公募の際の住 宅困窮者に対 する加点の設 定	—	—	市営住宅困窮者 登録月の8月1 日号の広報で掲 載し、公募し た。	B	市営住宅困窮者 登録月の8月1 日号の広報で掲 載し、公募した が27年度は該 当者がいなかった。	B	公募の際の住 宅困窮者に対 するDV被害者 への加点の設 定	—	住宅課
57	消費生活 センター の充実	消費者啓発、 消費生活相談	消費生活相談 員による出前 講座の充実	—	—	消費者啓発講座 等20回、参加 者1262人、消 費生活相談997 件	B	啓発・相談事業 として定着して いる。	B	消費生活相談 員等による出 前講座等の充 実	—	経済課
58	在住外国 人の意識 の把握	在住外国人意 識調査の定期 的实施	家庭ごみハン ドブックの英 語・日本語併 記版を発行す る。提言の進捗管 理を継続的に 実施し、意識 調査の準備を 行う。	2,534	1,035	アシヤニューズ レターの発行  職員研修として 「外国人に伝わ る日本語とは～ やさしい日本語 の活用～」を開 催した。  外国人が避難し た際、意思疎通 に使用できる多 言語表示シート を避難所17カ 所の防災倉庫に 常備した。	B	家庭ごみハンド ブックについて 「やさしい日本 語」の考え方を 取り入れるよう 環境施設課に助 言し作成した。  「外国人に伝わ る日本語とは～ やさしい日本語 の活用～」の研 修を開催し、多 文化共生への理 解とやさしい日 本語について職 員の意識啓発に 努めた。	B	在住外国人と の意見交換会 の開催  災害時外国人 サポーター養 成講座の開催	3,240	広報国 際交 流課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
59	防災分野 における 男女共同 参画の推 進	災害時の要援 護者支援の取 組	緊急・災害時 要援護者登録 申請につい て、普及・啓 発を図り登録 者数を増加  民生・児童委 員以外への要 援護者の平常 時からの情報 提供について 体制整備を行 う。	—	—	(防災安全課) 避難行動要支援 者の避難支援計 画について説明 会を7回(10月 9日から10月 23日の間)実 施 避難支援計画に 関する個人情報 取り扱い説明会 を4回(H28年 1月28日~2月 15日までの 間)実施 (地域福祉課) 民生児童委員協 議会にて、「緊 急・災害時要援 護者台帳」の説 明(5月・6 月) 「芦屋市災害時 要援護者(避難 行動要支援者) 避難支援計画」 の説明(10 月・2月)を 行った。 (障害福祉課) 民生児童委員協 議会において 「緊急・災害時 要援護者台帳」 の説明を行っ た。(5月) 引き続き、緊 急・災害時要援 護者登録申請に ついて、障がい 者手帳交付時で の登録勸奨や広 報特集号での周 知を行った。 障がいのある方 について民生・ 児童委員による 平常時からの見 守り活動の実施 した。 (高齢介護課) 各自治会の個別 避難支援計画を 推進するため要 援護者台帳の意 義と台帳の情報 共有について説 明会を行った。 (関係課と合 同)	B	(防災安全課) 説明会での避難 行動要支援者の 支援について、 必要性を理解し てもらうために 具体的に説明を 行った。地区防 災計画に盛り込 むことにより支 援体制を確立で きる準備ができ た。緊急・災害 時要援護者登録 申請についても 緊急告知ラジオ の普及により登 録者は増加して いると実感して いる。名簿の取 り交わしについ ても13町完了 している。 (地域福祉課) 民生委員からの 問い合わせにつ いて個別に丁寧 な対応を行っ た。 (障害福祉課) 個別避難支援計 画に基づき、7 月5日に実施し た総合防災訓練 (土砂災害警戒 区域対象訓練) において、要援 護者の避難所へ の避難訓練を実 施 (高齢介護課) 自治会はじめ関 係団体の理解を 得られるよう説 明会の回数を複 数回設けた。	B	(防災安全課) 避難行動要支 援者について の支援者の増 加、避難時の 具体的な行動 を今後、地区 防災計画を基 本に取り込ん でいく。 (地域福祉課) 緊急・災害時 要援護者登録 申請につい て、普及・啓 発を図り登録 者数を増加。 災害時要援護 者(避難行動 要支援者)の 個別避難支援 計画の作成に ついて関係団 体との協働に より推進す る。 (障害福祉課) 緊急・災害時 要援護者登録 申請につい て、普及・啓 発を図り登録 者数を増加。 民生・児童委 員以外への要 援護者の平常 時からの情報 提供について 体制整備を行 う。 (高齢介護課) 緊急防災ラジ オの購入助成 制度と併せて 要援護者台帳 の趣旨を高齡 者に理解して もらう。	—	防災安全課 / 地域福祉課 / 障害福祉課 / 高齢介護課

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度					平成28年度				
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
59	防災分野 における 男女共同 参画の推 進	男女共同参画 の視点に基づ く地域防災計 画の推進	訓練計画の段 階から女性の 視点で計画策 定を実施	10,000	10,000	自主防災訓練を 23回実施。災 害時は、男女で 期待されるもの が異なる為、男 女の特性を生か す訓練を実施	B	自主防災組織が 地域で実施する 訓練について、 必要な機材等の 充実を図った。 特に、誰もが使 いやすい資機材 に着目し、ガス 発電機を全防災 倉庫に整備し た。	B	避難所運営など、女性の観 点から必要な 計画を情報収 集し、災害時 でも女性が困 らない避難所 を目指す。	10,000	防災安全課
		兵庫県母と子 の防災・減災 ハンドブック の活用	防災セミナー で兵庫県母と 子の防災・減 災ハンドブック を活用するほ か、様々な機 会をとらえて ハンドブック を活用する。 センター通信 ウィザスで男 女共同参画の 視点での防災 について特集 する。	—	1	防災・減災講座 「男女共同参画 の視点で見直そ う『わが家の防 災・減災プラ ン』」を実施 (9/12, 9/19, 10/3) 1～2回目の講 師は市防災安全 課職員、3回目 は県立男女共同 参画センター所 長。参加者は延 べ43人 通信ウィザス 82号では特集 を「備える」と し、男女共同参 画の視点からの 防災について周 知に努めた。	C ↓ B	母と子の防災・ 減災ハンドブック については、 3回目の講座で 県立男女共同参 画センター所長 から説明いただき、参加者に配 布、活用を呼び かけた。 センター通信 ウィザスで、男 女共同参画の視 点での防災につ いて、特集を組 んだことによ り、多くの人に 啓発ができた。	C ↓ B	男女共同参画 センターの ホームページ (27年度講座 紹介ページ) から兵庫県の 「母と子の防 災・減災ハン ドブック」を リンクして紹 介し、活用を 啓発する。	—	男女共同参画推進課
		女性消防団員 の活性化の促 進	7月11日実施 の県下女性消 防団員技術研 修会に参加 10月29日、 30日の全国女 性消防団員活 性化大会に参 加 28年2月17 ～19日実施の 団幹部候補中 央特別研修に 参加	118	146	7月11日実施の 県下女性消防団 員技術研修会に 6名参加 10月29日、 30日の全国女 性消防団員活 性化大会に2名参 加	B	県下女性消防団 員研修会には継 続的に参加して おり、各都市の 団員との交流が 深まってきてい る。	B	7月16日及び 29年2月開催 の県下女性消 防団員技術研 修会に参加 29年2月15 日～17日実施 の団幹部候補 中央特別研修 に参加	—	消防本部総務課

基本目標5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進

基本課題1 推進体制の確立

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目標	当初 予算	決 算	事業実施 実績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目標	当初 予算	所 管
60	行動計画の進行管理、評価、公表	審議会における進行管理	第3次計画のH26年度実績報告・H27年度実施計画を作成、審議会へ報告・進行管理	—	—	第3次計画のH26年度実績報告・H27年度実施計画を作成、審議会へ報告・進行管理	A	進行管理の目的を記載した「まえばき」と国・県の施策情報のほか、施策体系別の評価や数値目標の現状も進行管理調書に記載し、さらに分かりやすい公表に努めた。	A	第3次計画のH27年度実績報告・H28年度実施計画を作成、審議会へ報告・進行管理	—	男女共同参画推進課
61	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画推進審議会の随時開催	323	190	第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザズ・プランの進行管理(7/16)と芦屋市男女共同参画推進条例啓発パンフレット(概要版)の表紙レタリング・イラストについて(11/12)のため、2回開催	B	必要に応じて審議会を開催、意見・審議いただいた。	B	男女共同参画推進審議会の随時開催	538	男女共同参画推進課
62	庁内推進体制の継続的運営	推進本部会議・幹事会の開催	庁内推進本部会議の随時開催	—	—	行動計画の進行管理、芦屋市男女共同参画推進条例啓発パンフレット(概要版)の表紙レタリング・イラストについて、本部会議・幹事会を開催	B	必要に応じ本部会議・幹事会を開催した。	B	庁内推進本部会議・幹事会の随時開催	—	男女共同参画推進課 / 関係課
63	男女共同参画に関する調査分析	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	(平成28年度調査予定)	—	—	(平成28年度調査予定)	A ↓ B	調査項目の精査・検討	A ↓ B	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	2,654	男女共同参画推進課
		講座等事業でのアンケート実施	すべてのセンター講座・週間記念事業等においてアンケートを実施し条例の認知度を確認、回収率・条例認知度共にその割合をあげる。	—	—	講座等の受講者にアンケートを実施、条例の認知度をはかる項目を入れた。回収率82%、条例認知度41%(26年度は回収率79.8%条例認知度33.5%)	B	講座終了時に声かけをして、アンケートへの協力依頼を実施した結果、回収率が上昇した。	B	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認、回収率・条例認知度共にその割合をあげる。	—	

基本課題2 男女共同参画推進拠点の整備

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
64	男女共同 参画推進 拠点の整 備	設置管理条例 を制定、拠点 施設の整備と 運営	施設整備・運 営 移転後のセン ターと土曜開 館について周 知を図る。	5,385	4,062	施設整備・運営 月曜日から土曜 日まで開館（祝 日・年末年始を 除く。） 年間利用人数 4,726人（26 年度は6,826 人）	B	講座のチラシに わかりやすい地 図を掲載し、講 座等の受講申込 みの際には、セ ンターの場所の 確認を行った。 センターの利用 人数が減少した のは、毎週実施 していた子育て 推進課の事業が 近隣に移転した ため。	B	施設整備・運 営 移転後のセン ターと土曜開 館について周 知を図る。	4,911	男女共同 参画推 進課
65	男女共同 参画に関 する各種 講座の実 施	男女共同参画 に関する講座 等	男女共同参画 センター講座 や事業の実施 (年間10講座 程度)	484	243	「男女共同参画 の視点で見直そ う『わが家の防 災・減災プラン 』」など年間 11講座実施。 受講・参加者延 べ404人	B	広報あしやや HP、センター 通信での告知の 他、市内公共施 設へのチラシの 配架、庁内掲示 板等で職員にも 参加を促した。	B	男女共同参画 センター講座 や事業の実施 (年間11講座 程度)	484	男女共同 参画推 進課
66	男女共同 参画関係 資料の整 備と情報 提供	関係図書、資 料等の整備、 貸し出し、関 係機関からの 情報収集・提 供	図書コーナー を工夫し、図 書の貸出件数 を増加させ る。	90	63	図書コーナーの 整理、貸出70冊 (26年度104 冊) チャレンジひろ ばには就労に関 するパンフレッ ト等を集約	A ↓ C	図書コーナーの 工夫や整備がで きず、貸出件数 は減少した。	A ↓ C	図書コーナー を利用しやす いよう工夫や 整備を行い、 貸出件数を増 加させる。	92	男女共同 参画 推 進 課
67	活動団体 のネット ワークへ の支援	団体協議会に よるネット ワークづくり への支援	男女共同参画 団体協議会定 例会への参 加・支援	—	—	男女共同団体協 議会による定例 会（10回）へ の参加・支援	B	団体間の交流・ 情報交換が活発 に行われた。	B	男女共同参画 団体協議会定 例会への参 加・支援	—	男女共同 参画推 進課
		フェスタの共 催	男女共同参画 センターフェ スタの開催場 所の提供他、 共催・支援	—	—	ウィザスあしや フェスタ (3/13~19) バザー約200 人・喫茶コー ナー約120人・ 交流ひろば約 100人・グルー プワークショップ 8企画 参加者 計169人 男女共同参画団 体協議会と共催	A ↓ B	バザーの時間帯 にも喫茶コー ナーをオープン させたことなど により、喫茶 コーナーの利用 者は過去最多で あった。	A ↓ B	男女共同参画 団体協議会と 共催でフェス タを開催し、 場所の提供の ほか、協議 会、各団体を 支援して実施	—	

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
68	女性相談 事業の充実	女性相談事業 の充実	女性のための 法律相談を実施 経済課等と共 催で就労相談 を実施	270	267	27年度から新 たに女性弁護士 による女性のため の法律相談を 実施(月1回4 枠・予約制・面 接相談) 「女性の働く応援 プロジェクト」として経済 課・子育て推進 課・ハローワーク等と共催で保 育士登録・相談 会を実施 (7/17)	B	法律相談は毎月 予約で枠がほぼ 埋まり、好評で あった。一案件 1回限りのため まず家事調停相 談で相談内容を 整理するようご 案内 保育士登録・相 談会は台風によ る悪天候のため 参加者はわずか 5人であった。	B	女性のための 法律相談を実施 心の悩み相談 は相談枠を増 やす。	1,231	男女共同参画 推進課



基本課題3 市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進

No.	具体的 施策	事業内容	平成27年度						平成28年度			
			事業実施 目 標	当 初 予 算	決 算	事業実施 実 績	所 管 評 価	目標に対して 努力した点や 実施効果・ 未達成の理由等	部 長 評 価	事業実施 目 標	当 初 予 算	所 管
69	市民、団 体、グ ループ、 NPO等の 参画と協 働の推進	市民企画講座 の実施	市民グループ の企画・運営 による男女共 同参画講座の 実施（年3企 画まで）	90	82	3グループによ る市民企画講座 を実施 「今日からイク メン!!自然物を 使った遊び」「子 どもの育ちは絵 本とともに」「 パーソナルカ ラー診断」土曜 開催を含め合計 15回実施	B	応募・選考され た3グループは どれも土曜日に 事業を開催し平 日に参加してく い方への工夫が 見られた。男女 共同参画の推進 を目的とするた めにはもっと細 かく打合せを行 う必要があっ た。	B	市民グループ の企画・運営 による男女共 同参画講座の 実施（年3企 画まで）	90	男女共同参画推進課
		「あしや市民 活動セン ター」におけ る市民活動の 相談・講座・ 交流会・情報 提供	市民活動に関 する専門相談 と市民活動団 体相互の交流 とネットワー ク支援の内容 の充実を引き 続き取り組 む。	—	—	市民活動に関 する専門相談268 人。市民活動団 体相互の交流 ネットワーク支 援事業9事業、 13回開催。（あ しや市民活動 フェスタ他）	B ↓ A	市民活動に関 する専門相談は、 73件から116 件に増えている。 また会議室 の稼働率も 49%から59% に上がった。多 くの市民活動団 体に相談や交流 会に参加いただ いた。	B ↓ A	市民活動に関 する専門相談 と、市民活動 団体相互の交 流ネットワー ク支援の内容 充実に、引き 続き取り組 む。	—	市民参画課
		芦屋市市民参 画協働推進会 議の実施	第2次市民参 画協働推進計 画の実施計画 等について提 言をいただ く。	322	107	平成28年2月 に会議を開催	B	市民参画・協働 に関する活動の 実施状況につ いて、報告・共有	B	第2次市民参 画協働推進計 画の実施計画 等について提 言をいただ く。	217	
		社会教育関係 団体への支援	社会教育関係 団体としての 活動の活発化 に向けた補助 金の交付等支 援	767 166	752 140	社会教育関係団 体への補助金の 交付 社会教育関係団 体の登録更新及 び活動支援	B	補助金をより有 効に正しく使用 していただくた めの会計監査を 実施 社会教育関係登 録団体の3年に 一度の全面更新 及び、登録団体 を対象とした研 修の実施	B	社会教育関係 団体補助金の 見直し及び、 社会教育関係 団体としての 活動の活発化 に向けた支援	752 183	生涯学習課